

令和3年2月期 木城町農業委員会総会会議録

開催期日	令和3年2月26日(金) 午前8時50分～10時20分まで
出席委員	(農業委員 7人) 1番:後藤 ミホ 2番:久保 一美 3番:上川 安博 5番:西 哲郎 6番:曾我 広 7番:平野 豊文 8番:大山 裕加 (農地利用最適化推進委員 7人) 吉岡 定男 藤井 恒美 國岡 伸二 久保田 博文 田村 和之 永友 文法 永友 正
欠席委員	(農業委員 0人 推進員 0人) 農業委員: 0名 推進委員: 0名
出席職員	専門監:高橋 茂義 主幹:眞崎 哲子
会議録署名委員	5番:西 哲郎 6番:曾我 広
議事日程	令和3年2月26日(金) 1日間
報告	(1) 2月の行事報告について (2) 農地転用事前調査報告(0件) (3) 農家相談日結果報告について(0件) (4) 各委員活動報告について (5) 事務局報告について ① 合意解約書の提出について ② 利用配分計画の認可について
会議事件	議案第4号 農地法第3条の規定による許可申請の承認について 議案第5号 農用地利用集積計画(所有権移転)について 議案第6号 農用地利用集積計画(利用権設定)について
(事務局) 専門監	皆さんお早うございます。定刻より若干早いですが、皆さんお揃いですのでただ今から2月期の木城町農業委員会定例総会を開始させていただきます。 本日、國岡推進委員が久しぶりに元気に復帰されました。これで委員さんは皆さん全員揃われているのですが、局長の方が先月の総会でも言いましたように、県外の方に出ておりますので、今日は大変申し訳ありませんが欠席させていただきますということで、よろしく願いいたします。それでは皆様、ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。それでは、会長からご挨拶をいただきます。よろしく願いします。
議長(会長) 後藤 ミホ	皆様、朝早くからお疲れ様です。先程も言われましたように國岡推進委員も元気に帰ってきてくださり嬉しく思っております。ようやく周辺のコロナ感染も下火になりつつありますし、ワクチン接種も開始され成果が期待される所です。もう少しの我慢、自粛だと思えます。でも気の緩みは大敵、感染予防に努めていきましょう。又まだまだ寒い日もありますが、ハウスの中の早期水

<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>稲の苗は順調に育っています。春はもうすぐ、暖くなるにつれ皆さん農作業も一段と忙しくなることと思いますが、くれぐれも体調管理を心掛けていただくようお願いいたします。</p> <p>それでは、本日も慎重審議よろしく申し上げます。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>それでは、ただ今から令和3年2月期の定例総会を開会いたします。</p> <p>本日の本会議の出席は、農業委員7名全員出席ですので総会は成立しています。農地利用最適化推進委員の出席は7名全員出席ですので合計14名の出席となります。</p> <p>議事録署名委員の指名ですが、私の方から指名させていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>それでは、5番西哲郎委員と6番曾我広委員によろしく申し上げます。</p> <p>次に、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には、農業委員会事務局職員の高橋専門監と眞崎主幹を指名いたします。</p> <p>それでは、本会議に入ります。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>議案第4号 農地法第3条の規定による許可申請の承認についてであります。高橋専門監の朗読をお願いします。</p>
<p>事務局 （専門監）</p>	<p>それでは、総会資料の10ページをお願いします。</p> <p>議案第4号 農地法第3条の規定による許可申請の承認について 農地法第3条の規定による許可申請を下記のとおり提出する。</p> <p>受付番号2番 譲渡人・譲受人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字高城字諏訪野〇〇番 地目 田 1筆 地積 214㎡ 移動区分 贈与 売買価格0円 経営状況 家族 3人 労働力 2人 経営面積 30,098㎡ 移動の理由 規模拡大 担当は1番後藤委員です。資料につきましては11ページに添付してあります。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>それでは、朗読が終わりましたので、担当の私の方から説明をさせていただきます。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>譲渡人と譲受人の関係は伯母と甥です。以前もありましたが、この土地だけが残っており、11ページの地図を見ていただくと分かるのですが、あまり耕作に適した土地ではないと思いますが、譲渡人の方がもう処分したいということで、今回贈与で提出されております。ご審議の程よろしく申し上げます。</p>

<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>それでは、説明が終わりましたので質疑に入りたいと思います。議案第 4 号 農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について質疑のある方は挙手の上、質疑をお願いします。</p> <p>（質疑・意見なし）</p> <p>質疑がないようですので、お諮りしたいと思います。議案第 4 号 農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について 受付番号 2 番について賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>（全員挙手）</p> <p>全員賛成との事ですので 議案第 4 号 農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について 受付番号 2 番につきましては原案どおり承認可決とします。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>つづきまして、議案第 5 号 農用地利用集積計画（所有権移転）についてであります。高橋専門監の朗読をお願い致します。</p>
<p>事務局 （専門監）</p>	<p>資料の 12 ページをお願い致します。議案第 5 号 農用地利用集積計画（所有権移転）について 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、下記利用集積計画の決定を求める。</p> <p>整理番号 1 番 受付番号 3 番 移動区分 売買 譲渡人・譲受人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字新田〇〇番 地目 田 地積 769 m² 他 3 筆 合計 田 4 筆 地積 2,949 m² 利用目的 稲作 売買価格 全部で 1,179,000 円 支払方法 口座払い 移転時期・支払期限・引渡時期 2021 年 3 月 22 日 担当は 7 番平野委員で特例事業扱いです。買受予定者は表記のとおりです。資料は、14 ページに添付してあります。</p> <p>整理番号 2 番 受付番号 4 番 移動区分 売買 譲渡人・譲受人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字新田〇〇番 地目 田 地積 790 m² 他 2 筆 合計 田 3 筆 地積 2,422 m² 利用目的 稲作 売買価格 全部で 968,000 円 支払方法 口座払い 移転時期・支払期限・引渡時期 2021 年 3 月 22 日 担当は 7 番平野委員で特例事業扱いです。買受予定者は表記のとおりです。資料は、15 ページに添付してあります。</p> <p>整理番号 3 番 受付番号 5 番 移動区分 売買 譲渡人・譲受人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字星出〇〇番 地目 田 地積 867 m² 他 5 筆 合計 田 6 筆 地積 8,287 m² 利用目的 稲作 売買価格 全部で 3,314,000 円 支払方法 口座払い 移転時期・支払期限・引渡時期</p>

<p>事務局 (専門監)</p>	<p>2021年3月22日 担当は7番平野委員で特例事業扱いです。買受予定者は表記のとおりです。資料は、16ページに添付してあります。 以上です。</p>
<p>議長(会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。それでは、担当の平野委員から説明をお願いいたします。</p>
<p>(7番) 平野 豊文</p>	<p>この売買につきましては、整理番号3番の方から説明させていただきます。令和2年の4月30日に農業委員会から私と藤井推進委員に農地移動適正化あっせん委員ということで任命を受けまして、購買者をずっと探しておりました。それで色々と農家に当たったんですが、そこで買受予定者の〇〇さんが「条件によっては買っていいよ」ということでございまして、この件につきましては譲渡人は現在木城におられません。それで、私達は買受予定者の方と色々な条件を交渉いたしまして、価格の交渉につきましては椎木の〇〇さんが委託依頼を受けておられましたので、事務局と〇〇さんと買受予定者の方で交渉していただきまして無事に交渉が終わりました。</p> <p>次に整理番号1番ですが、令和元年11月に以前は農家戸別訪問という調査がありまして、その中で譲渡人の所へ訪問いたしましたら、「私の母が元気なうちに土地を売ってください」ということで、令和元年11月に依頼を受けておりまして、色々と当たっておりました。それと整理番号2番は、令和2年3月に譲渡人から事務局の方に「私も農業が出来ないから売買してくれないか」と依頼がありまして、買受予定者の方にどうでしょうかということ藤井推進委員と交渉を何度かしましたらこの議案のように決まりました。説明は以上のような事ですが、ご審議の程よろしくをお願いいたします。</p>
<p>議長(会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。説明が終わりましたので質疑に入りたいと思います。議案第5号 農用地利用集積計画(所有権移転)について質疑のある方は挙手の上、受付番号を言われて質疑をお願いします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>質疑がないようですのでお諮りします。議案第5号 農用地利用集積計画(所有権移転)についてであります。整理番号1番から3番 受付番号3番から5番につきまして承認に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ということでありますので、議案第5号 農用地利用集積計画(所有権移転)について 整理番号1番から3番 受付番号3番から5番につきましては原案どおり承認可決とします。</p>
<p>議長(会長) 後藤 ミホ</p>	<p>つづきまして、議案第6号 農用地利用集積計画(利用権設定)についてであります。高橋専門監の朗読をお願い致します。</p>

<p>(事務局) 専門監</p>	<p>資料の 17 ページをお願いします。議案第 6 号 農用地利用集積計画（利用権設定）について 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、下記利用集積計画の決定を求める。</p> <p>整理番号 1 番 受付番号 8 番 移動区分 賃貸借 貸付人・借受人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字油田〇〇番 地目 田 地積 4,253 m² 他 1 筆 合計 田 2 筆 地積 4,511 m² 利用目的 飼料作物 始期終期 2021 年 3 月 1 日から 2031 年 2 月 28 日（10 年間） 借賃 10,000 円 / 10 a 経営面積 5.1ha 家族数 3 人 稼働労働力 3 人 担当は 7 番平野委員で新規です。資料は、22 ページに添付してあります。</p> <p>整理番号 2 番 受付番号 9 番 移動区分 使用貸借 貸付人・借受人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字高城字古畑〇〇番 地目 田 地積 432 m² 他 3 筆 合計 田 4 筆 地積 2,383 m² 利用目的 飼料作物 始期終期 2021 年 3 月 1 日から 2026 年 2 月 28 日（5 年間） 借賃 無償 経営面積 13.8ha 家族数 4 人 稼働労働力 4 人 担当は 2 番久保委員で新規です。資料は、23 ページに添付してあります。</p> <p>整理番号 3 番 受付番号 10 番 移動区分 賃貸借 貸付人・借受人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字新田〇〇番 地目 田 地積 769 m² 他 12 筆 合計 田 13 筆 地積 13,658 m² 利用目的 稲作 始期終期 2021 年 3 月 22 日から 2026 年 1 月 21 日（4 年 10 ヶ月間） 借賃 全部で 54,000 円 経営面積 1.3ha 家族数 2 人 稼働労働力 2 人 担当は 7 番平野委員で特例事業扱いです。資料は 14 ページから 16 ページに添付してあります。</p> <p>整理番号 4 番 受付番号 11 番 移動区分 賃貸借 貸付人・借受人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字牧ノ内〇〇番 地目 畑 1 筆 地積 11,373 m² 利用目的 露地野菜 始期終期 2021 年 3 月 1 日から 2026 年 2 月 28 日（5 年間） 借賃 全部で 120,000 円 経営面積 14.6ha 家族数 5 人 稼働労働力 5 人 担当は 6 番曾我委員で、新規扱いです。資料は 24 ページに添付してあります。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。それでは、担当委員の説明をお願い致します。まず、受付番号 8 番につきまして、7 番平野委員から説明をお願い致します。</p>

<p>(7番) 平野 豊文</p>	<p>受付番号8番につきましては、先程活動報告の中で藤井推進委員が説明されましたように、この土地はもう4年前から放置されておりまして、一時は多面的事業で草を刈ってもらって、令和元年と2年につきましては役場の担当課にお願いしまして、通り道のとこだけ刈っていただくしかできないということをお願いしておりました。そして、その前が前町長の家の前でございまして、虫が湧いたり狸がいっぱいいるということで色々と意見を聞いていたのですが、今回、藤井会長のお陰で何とか解決しまして、譲受人がやってくれということ、それを皆さんにお願いしたのですが大変いいことではないかという事でございます。以上です。</p>
<p>議長(会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。先程の委員活動報告の中で、もしかしてと思っておりました。本当にお二人にはご苦勞をおかけしました。ありがとうございます。それでは、次に受付番号9番につきまして、担当の久保委員から説明をお願い致します。</p>
<p>(2番) 久保 一美</p>	<p>こちらはオリーブが植えてありまして、行った時にはもう抜根をしてありました。譲受人が作るということで、狭地が小さいんですね。4筆あっても大きいのが一反ありますけど、これがオリーブ跡地です。ヤギでも一回離して草を刈らないといけないかなと冗談気味に言っておりましたので、一応ヤギも畜産ですのでいいんじゃないですかと相談に乗ったところです。</p> <p>審議の程よろしくお願ひしたいと思いますけども、田村推進委員の方で補足があればよろしくお願ひします。</p>
<p>議長(会長) 後藤 ミホ</p>	<p>田村推進委員よろしいですか。</p>
<p>田村推進委員</p>	<p>先程、委員活動報告の中で説明しましたので大丈夫です。</p>
<p>議長(会長) 後藤 ミホ</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>それでは、受付番号10番につきましては、特例事業で先ほどの関連ですので説明は省かせていただきます。次に、受付番号11番につきまして、担当の曾我委員から説明をお願い致します。</p>
<p>(6番) 曾我 広</p>	<p>この土地は、以前から譲受人が作付けをされておられ、今回新規で上がってきていますが、以前から甘藷が植わってございまして、今回もまた甘藷だそうです。よろしくお願ひいたします。</p>
<p>議長(会長) 後藤 ミホ</p>	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>それでは質疑に入りたいと思います。議案第6号 農用地利用集積計画(利用権設定)について質疑のある方は挙手の上、受付番号を言われて質疑に入ってください。</p> <p>(質疑なし)</p>

<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>質疑がないようですのでお諮りしたいと思います。議案第 6 号 農用地利用集積計画（利用権設定）について 受付番号 8 番から 11 番につきまして、賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>（全員挙手）</p> <p>全員賛成との事ですので、議案第 6 号 農用地利用集積計画（利用権設定）について受付番号 8 番から 11 番につきまして承認可決とします。</p> <p>以上で本会議を終了致します。</p>
<p>協 議 会</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 3月の行事予定について 2 令和3年農作業標準賃金及び令和2年中の農地の賃借料について 3 その他
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>以上をもちまして、令和3年2月期の定例総会を閉会します。</p>
	<p>この会議録は事実と相違ないことを確認し、ここに署名いたします。</p> <p style="text-align: center;">議 長</p> <p style="text-align: center;">署名委員</p> <p style="text-align: center;">署名委員</p>